

新宿みやざき館KONNE常設商品募集要項

募集する商品（食品・酒類）は次の条件となります。

- 1 趣 旨 宮崎県の首都圏情報発信拠点「新宿みやざき館KONNE」において、宮崎県産品を展示・販売することで、宮崎県産品の販路拡大・需要拡大を図り、宮崎県の認知度・好感度の向上に資する。
- 2 場 所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-2-1 新宿サザンテラス
新宿みやざき館KONNE
- 1 出展者 出展者とは、宮崎県産品を生産又は製造・加工・販売し、県内に主たる事業所又は支店等を有しており営業を営むため官公庁より受けた許可等を有していること。
- 4 出展商品 宮崎県産品であること
 - ①農林水産物については、宮崎県内で生産、収穫されたものであること
 - ②農林水産物以外の商品（加工食品）については以下のいずれかに該当するもの
 - (ア) 県内の素材を利用し、県内で製造・加工し、販売しているもの
 - (イ) 県内の素材を利用し、県外で製造・加工し、県内素材を利用していることを明示して、主に県内で販売しているもの
 - (ウ) 県外の素材を利用し、県内で製造・加工し、販売しているもの
- 5 取引条件
 - ① 原則委託販売とする
 - ② 委託販売手数料 センター会員30% 非会員40%
※売上代金より販売手数料を控除した金額を月末締め翌月15日までの支払いとする。
 - ③ 納品・返品の際の輸送料については出展者が負担する。
 - ④ その他の事項については当センターと出展者が協議のうえ決定する。
- 6 提出書類 ◎すでに当センターと取引のある出展者の提出書類
 - ① 新宿みやざき館KONNE出展商品申込書
様式1-1・様式1-2・様式1-3)
 - ② 商品見本（新規提案商品のみ後日、事務局より送付依頼有）◎新規取引出展者の提出書類
 - ① 新宿みやざき館KONNE出展商品申込書
(様式1-1・様式1-2・様式1-3)
 - ② 商品見本（後日、事務局より送付依頼有り）
 - ③ 金融機関指定書（様式3）
 - ④ 品質保証に関する確約書（様式4）
 - ⑤ アンテナショップ出展者の事業概要書（様式5）
 - ⑥ 誓約書（様式6）

⑦ 営業を営むため官公庁より受けた許可証等の写し
※③～⑥の書類に関しては<事務局>までご連絡下さい

- 7 申込方法 事務局まで郵送又はEmailにてお申し込み下さい
- 8 申込期間 随時
- 9 申込締切 令和2年1月31日(金)
- 10 結果通知 県とセンターで商品選定会議を行い、その結果については選定会議終了後FAXにて通知する。
- 11 その他 新規取引出展者については面談を行う場合があります。
- 12 申込先 <事務局>
〒880-0804 宮崎市宮田町1-6
みやざき物産館KONNE
(電話) 0985-22-7389
(メール) nishiyama@m-tokusan.or.jp
※件名を【新宿みやざき館KONNE申込(企業名)】でご送付
下さい
(担当) 西山